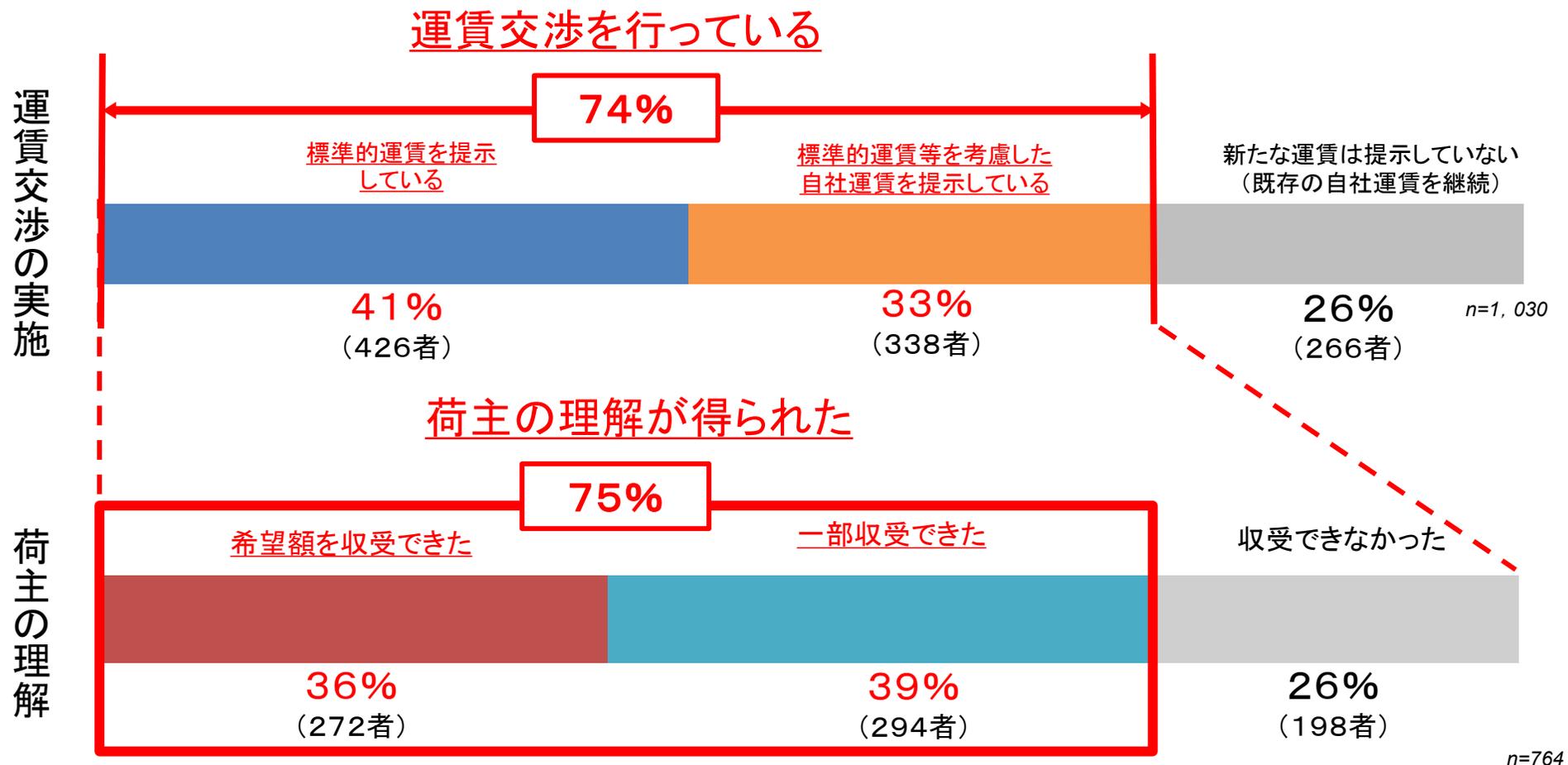


- 運送事業者の運賃交渉の状況や、運賃交渉に対する荷主の理解について調査
- 運賃交渉を行っている事業者は全体の74%、そのうち荷主の理解が得られた事業者は75%である一方で、残りの26%は「希望額の収受ができなかった」と回答していることから、引き続き荷主の理解のための周知・啓発が必要である。



- 運賃交渉を行っている割合は、令和4年度は68%だったが、令和6年度は74%と年々微増している。
- 特に、「標準的運賃を提示している」事業者が増加していることから、「標準的運賃」の活用が進んでいる。

## 運賃交渉を行っている

